

転居・解約等の場合のお手続き

保険契約の締結後、保険契約申込書に記載した内容等に変更が生じた場合または保険契約の解約等をご希望される場合は、弊社お問い合わせ窓口にお電話ください。

ご希望または発生した変更等	お取りいただく手続
①保険契約者の住所が変更になった。	保険契約者の住所変更
②保険契約者・被保険者の氏名または名称が変更になった。	保険契約者の氏名変更・ 被保険者の氏名変更
③保険契約者が法人で、借り上げている社宅に入居する者が替わる。	被保険者の変更
④契約している借戸室(施設)から転居(移転)するので、保険契約を解約したい。	解約
⑤借戸室を住居でなく、事務所として使うようになった。	解約
⑥保険契約を解約したい。	解約

(注)解約時に未経過の保険期間が、1か月未満の場合を除き、保険料の一部を返還します。

転居・解約等の場合のお手続きの流れ

弊社お問い合わせ窓口

TEL. 03-3979-6666 (受付時間: 9:00~17:00)

※土日・祝日・休日および年末年始はお休みとさせていただきます。

1. 保険契約者様本人からのお電話

ご契約内容の変更につきましては、保険契約者様本人から弊社へご連絡ください。

2. 弊社受付および書類発送

弊社にてご契約内容の確認(本人確認)を実施させていただきます。

弊社より保険契約者様へ手続き用の書類を送付させていただきます。

3. 保険契約者様による書類のご記入およびご捺印

弊社からの書類が到着しましたら、「異動変更申請書」または「異動承認請求書」の内容をご確認いただき、変更内容のご記入と保険契約者様の署名・捺印をお願いします。

※ご注意くださいこと

(1) 解約日

a. これから退去(引越し)される場合

「解約日」は、「退去日(引越し日)の翌日」となります。

b. 既に退去(引越し)済みの場合

弊社への通知日が解約日となりますが、実際に退去(引越し)された日が確認できる場合、翌日をもって解約があったものとして取り扱わせていただいております。

この場合は、退去(引越し)された翌日が「解約日」となります。弊社から、取扱代理店等に退去日(引越し日)の確認をさせていただく場合があります。また、取扱代理店などで退去日(引越し日)の確認ができない場合には、下記のような「退去日の確認できる書類」の提出をお願いする場合があります。

【退去日の確認できる書類の例】

賃貸借契約解約通知書、賃貸借契約解約精算書、公共料金精算書、住民票(写)

4. 弊社への書類の郵送

いま一度、異動変更申請書・異動承認請求書の内容を確認いただき、弊社宛にご郵送ください。

弊社より、異動変更申請書・異動承認請求書以外の書類をお願いしている場合には、同封のうえ、ご郵送ください。

5. 弊社での受付処理

ご郵送いただいた書類は、弊社にて確認させていただき、ご契約内容の変更または解約を行います。

書類に不十分な点や弊社にて確認が必要な事項がある場合には、弊社より連絡をさせていただく場合があります。

解約の場合で、保険料を返還させていただく場合には、弊社にて内容確認を終えた後、ご指定の口座に振り込みます。